



平成 31 年 3 月定例会

大館市議会会議録 (第 1 号)

自 平成 31 年 2 月 26 日 開会
至 平成 31 年 3 月 18 日 閉会

大 館 市 議 会

2月26日（火曜日）

第1日目

平成31年 2月26日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成31年 2月26日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償について）
2. 認 第 1 号 専決処分の承認について（和解について）
3. 認 第 2 号 専決処分の承認について（平成30年度大館市一般会計補正予算（第 7号））
4. 認 第 3 号 専決処分の承認について（平成30年度大館市一般会計補正予算（第 8号））
5. 議案第 1 号 大館市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 2 号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
7. 議案第 3 号 大館市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例案
8. 議案第 4 号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 5 号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 6 号 大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 7 号 大館市観光交流施設に関する条例案
12. 議案第 8 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 9 号 大館市営住宅管理条例等の一部を改正する条例案

14. 議案第 10 号 大館市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 11 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 12 号 大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 13 号 大館市工業用水道料金及び手数料条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 14 号 大館市本庁舎建設工事（建築工事）の請負契約の締結について
19. 議案第 15 号 大館市本庁舎建設工事（電気設備工事）の請負契約の締結について
20. 議案第 16 号 大館市本庁舎建設工事（機械設備工事）の請負契約の締結について
21. 議案第 17 号 市道路線の廃止について（大森住宅 5 号線外 4 路線）
22. 議案第 18 号 市道路線の認定について（清水 14 号線外 5 路線）
23. 議案第 19 号 平成 30 年度大館市一般会計補正予算（第 9 号）案
24. 議案第 20 号 平成 30 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
25. 議案第 21 号 平成 30 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
26. 議案第 22 号 平成 30 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
27. 議案第 23 号 平成 30 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）案
28. 議案第 24 号 平成 30 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
29. 議案第 25 号 平成 30 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 26 号 平成 30 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 1 号）案
31. 議案第 27 号 平成 30 年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
32. 議案第 28 号 平成 30 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 29 号 平成 30 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
34. 議案第 30 号 平成 30 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 4 号）案
35. 議案第 31 号 平成 30 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 32 号 平成 30 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 4 号）案
37. 議案第 33 号 平成 30 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
38. 議案第 34 号 平成 30 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
39. 議案第 35 号 平成 30 年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案
40. 議案第 36 号 平成 30 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
41. 議案第 37 号 平成 30 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
42. 議案第 38 号 平成 30 年度大館市病院事業会計補正予算（第 5 号）案
43. 議案第 39 号 平成 31 年度大館市一般会計予算案
44. 議案第 40 号 平成 31 年度大館市国民健康保険特別会計予算案

45. 議案第 41 号 平成31年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
46. 議案第 42 号 平成31年度大館市介護保険特別会計予算案
47. 議案第 43 号 平成31年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
48. 議案第 44 号 平成31年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
49. 議案第 45 号 平成31年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
50. 議案第 46 号 平成31年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
51. 議案第 47 号 平成31年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
52. 議案第 48 号 平成31年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
53. 議案第 49 号 平成31年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
54. 議案第 50 号 平成31年度大館市温泉開発特別会計予算案
55. 議案第 51 号 平成31年度大館市奨学資金特別会計予算案
56. 議案第 52 号 平成31年度大館市都市計画事業特別会計予算案
57. 議案第 53 号 平成31年度大館市土地取得特別会計予算案
58. 議案第 54 号 平成31年度大館市財産区特別会計予算案
59. 議案第 55 号 平成31年度大館市水道事業会計予算案
60. 議案第 56 号 平成31年度大館市工業用水道事業会計予算案
61. 議案第 57 号 平成31年度大館市下水道事業会計予算案
62. 議案第 58 号 平成31年度大館市病院事業会計予算案
63. 報 第 2 号 専決処分 の 報告 について (和解及び損害賠償について)

出席議員 (28名)

1 番	石 垣 博 隆 君	2 番	日 景 賢 悟 君
3 番	武 田 晋 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	虻 川 久 崇 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	阿 部 文 男 君	10 番	小 棚 木 政 之 君
11 番	藤 原 明 君	12 番	田 村 儀 光 君
13 番	佐 藤 久 勝 君	14 番	仲 沢 誠 也 君
15 番	斉 藤 則 幸 君	16 番	小 畑 新 一 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐々木 公 司 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐 藤 健 一 君
21 番	田 中 耕 太 郎 君	22 番	相 馬 エ ミ 子 君
23 番	岩 本 裕 司 君	24 番	佐 藤 眞 平 君
25 番	富 樫 孝 君	26 番	菅 大 輔 君

27番 佐藤芳忠君

28番 笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	虻川正裕君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	嶋田均君
会計管理者		目時俊一君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	三浦勝彦君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	本多恒博君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		三澤勝君
監査委員事務局長		笹谷能正君

事務局職員出席者

事務局	長	萬田清一君
次	長	小玉均君
係	長	長崎淳君
主	査	高橋琢哉君
主	査	佐藤淳君

午前10時00分 開 会

- 議長（佐藤久勝君） これより、平成31年3月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐藤久勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、27番 佐藤芳忠君、28番 笹島愛子君、1番 石垣博隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（佐藤久勝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から3月18日までの21日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から21日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第1号、認第1号から同第3号まで、及び議案第1号から同第58号まで、並びに本日送付ありました報第2号の以上63件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、大館市国土強靱化地域計画の策定状況について。

平時から防災・減災の施策を進め、大規模自然災害が発生しても、人命を守り、経済社会へ

の被害を迅速に回復できる強靭さを備えた町を構築するため、大館市国土強靭化地域計画の策定に取り組んでおります。本計画は、庁内横断的に協議を重ね、防災関係の有識者やライフライン事業者の意見も踏まえて素案をまとめております。策定に当たっては、まず、本市の強靭化を進める上での5つの基本目標と、それを具体化した7つの事前に備えるべき目標を設定いたしました。次に、積雪寒冷地である地域特性を考慮して27のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定するとともに、現在実施している施策の脆弱性を分析・評価し、本市の強靭化を進めるために必要となる対応策を示しております。現在、パブリックコメントに寄せられた御意見を反映させながら最終調整をしているところであり、今後、県を通して国に提出し、3月末には国及び市のホームページで公表する予定としております。国土強靭化地域計画は、災害別に実施すべき事項を定めた地域防災計画と異なり、どのような災害が発生した場合であっても、起きてはならない最悪な事態を回避するための強靭な行政機能や地域社会を事前につくり上げ、かつ、平時から持続的に展開していこうとする指針であります。そうした意味で、本計画は防災に関する総合戦略とも言えるものであり、中・長期的視点で国や県と連携しながら本市の強靭化に取り組んでまいりたいと考えております。

2、秋田犬の里について。

いつでも秋田犬に会える場所をコンセプトとし、平成29年度から整備を進めてきた観光交流施設秋田犬の里は、忠犬ハチ公を縁として現在も交流を続ける渋谷とのつながりをあらわすため、外観はハチ公が亡き上野英三郎博士を待ち続けた大正時代の渋谷駅をモチーフとしております。施設の建築工事は既に完了し、現在は館内展示コーナーである秋田犬展示室や秋田犬ミュージアムの整備を行っているところであり、各種備品の設置は3月中に、駐車場と芝生広場の整備については4月上旬に完了する見込みとなっております。今後は、4月9日に完成式を行い、集客が見込まれる大型連休を含む4月17日から5月6日までをプレオープン期間とし、ハチ公慰霊祭が行われる5月8日にグランドオープンする予定としており、市民の皆様はもとより県内外の多くの方々に御来館いただけるようPRに努めてまいります。

3、ふるさと納税の状況について。

今年度のふるさと納税については、事業者との連携による期間限定の感謝企画やお米の定期配送便など、返礼品の魅力向上に努めたほか、寄附の使い道として秋田犬の保護育成に資する秋田犬のふるさと大館に関する事業を追加したことなどが奏功し、12月末現在での寄附額は4万1,734件で6億6,946万円と、初めて6億円を突破いたしました。さらには、今年度末における寄附額を7億5,000万円と、初の7億円突破も見込んでいるところであります。また、ふるさと納税を活用した新たな取り組みとして、西日本豪雨災害の被災自治体を支援する被災地支援パートナーシップや秋田犬の里のPRも兼ね、当施設内における秋田犬の飼育環境整備を目的としたガバメントクラウドファンディングによる寄附募集も実施したところです。今後も、ふるさと納税を市の特産品を通じた関係性人口・交流人口を拡大するための重要なツールとし

て活用し、さまざまな手法により大館のさらなる魅力発信に努めてまいります。

4、地方創生への取り組み状況について。

今年度の地方創生推進交付金事業の取り組み状況といたしましては、地域連携DMO秋田犬ツーリズム観光振興事業では、シンガポールの海外顧客層を対象に大使館等の関係機関と連携してきりたんぼ試食イベントなどのPR活動を初めとした観光・物産振興に取り組み、首都圏等からの移住促進を目的とした大館版CCRC事業では、首都圏での移住相談会やおおだて暮らし体験ツアーの開催などを、地域産品磨き上げ事業では、企業との共同による地元ブランドや地場産品を活用した新商品の開発及び販売促進活動を実施しております。また、県との連携による「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業では、秋田犬の里に設置する電子案内板（デジタルサイネージ）を利用した観光案内マップを作成するとともに、秋田犬本部展における栈敷席整備や外国人対応スタッフの配置など、観光客受け入れのための体制整備に努めたところです。そのほか、働くパパママ応援企業啓発事業では、新規認定事業所のPR動画作成や市民出前講座での事業紹介を実施しております。来年度も引き続き関係性人口及び交流人口の拡大、定住人口の増加に向けてさまざまな施策に取り組むとともに、新たな分野での事業創出を図りながら持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

5、大館市総合戦略の進捗状況について。

平成27年度から5カ年計画で取り組んでおります本戦略の今年度末での達成見込みについて、4つの基本目標ごとに主な内容を御報告いたします。基本目標1点目のひとつづくり「健やかに次代を育む施策の推進」では、企業主導型保育施設及び認可保育施設の設置、市内の高校・大学及び地域社会や地域企業との連携による、ふるさとキャリア教育の充実に、2点目の暮らしづくり「支援連携と新たな地域社会の形成」では、認知症サポーターのさらなる増加を図るための養成講座の開催、地域包括支援システムの体制整備に、3点目のものづくり「地域の特性を活かした産業振興」では、枝豆などの重点戦略作物による作付面積拡大や6次産業化に、4点目の物語づくり「交流人口の拡大とAターン・定住促進」では、首都圏における移住フェアや相談会の実施、増加している訪日外国人旅行者に向けた外国語標記などのインバウンド受け入れ体制の整備などに取り組んでおります。その結果、キー・パフォーマンス・インジケータ、KPI（重要業績評価指標）41項目の達成見込みは、総合評価で「達成」が17指標41.5%、「概ね達成」が7指標17.1%、「ある程度達成」が3指標7.3%となっており、順調に推移しているところであります。今後も持続可能なまちづくりのため、これまでの成果を踏まえつつ限られた行財政資源の有効活用と、より効率的な運用を図り、新たな施策に取り組んでまいります。

6、コンビニ交付及びコンビニ・ゆうちょ銀行・郵便局での収納サービスについて。

市では、コンビニエンスストアで各種証明書を取得できる「コンビニ交付」と、コンビニ・ゆうちょ銀行及び郵便局で市税等を納付できる「コンビニ収納」「ゆうちょ銀行・郵便局窓口

収納」のサービス開始に向け準備を進めております。コンビニ交付につきましては、3月1日から全国のコンビニで住民票・印鑑証明・戸籍証明・所得証明などの証明書を取得できるようになり、戸籍以外の証明書については市の窓口時間外や土日・祝日の取得も可能となります。なお、利用に当たっては、電子証明書登載のマイナンバーカードが必要となります。マイナンバーカードは、現在国において健康保険証としても使えるよう検討されているほか、今後さまざまな分野での活用も期待されることから、まだカード交付の申請をされていない方は、この機会に申請をしていただきたいと思いますと考えております。また、市税等の納付については、平成31年度分の納付書から全国のコンビニで既に導入済みの水道料金に加え、新たに各市税、保育料・介護保険料など8種類が、東北6県内のゆうちょ銀行や郵便局窓口では15種類が納められるようになります。ただし、納期限を過ぎたものなど納付できない場合もありますので、納付サービスの利用条件や納付できる市税等の種類などについて周知を図ってまいります。これらの行政サービスにより、市民の利便性の向上とともに、窓口の混雑緩和も期待されることから、市広報やホームページなどで利用を呼びかけてまいります。

7、健康づくりチャレンジ事業所認定事業の実施状況について。

この事業は、従業員の健康づくりに取り組む事業所を後押しするため、今年度新たに始めたもので、これまで5事業所を大館市健康づくりチャレンジ事業所として認定しております。認定事業所に対しては、検診や市民向け健康講座の情報を提供するとともに、事業所に出向き健康講座を実施するなどの支援を行うほか、健康づくりに関する取り組み目標を達成した認定事業所に対しては、地域限定商品券を交付することで積極的な取り組みを促す仕組みとしており、3月末までには全ての認定事業所が目標を達成する見込みです。働き盛り世代の健康づくりに対する関心を高めるため、事業所と市が連携して健康づくりに取り組むことにより、健康寿命の延伸につながることから、さらに取り組みを進めてまいります。

8、大館市自殺対策計画の策定状況について。

平成28年4月の自殺対策基本法の改正により地方公共団体における自殺対策計画の策定が義務づけられたことを受け、本市では、今年度中の計画策定に向け作業を進めております。本計画は「いのち支えるおおだて」を基本理念とし、本市のこれまでの取り組みを継承しつつ、総合的な自殺対策の推進を目指すものであります。特に「生きることの包括的な支援」に重点的に取り組むこととしており、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材「ゲートキーパー」の養成や、児童生徒のSOSの出し方教育の実施などの新たな施策を盛り込みたいと考えております。今後、本計画を指針として全市的な取り組みを実施することにより、理不尽な死をなくし、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいります。

9、平成31年産米の生産の目安及び農業者への支援策について。

大館市農業再生協議会では、米の過剰作付による在庫の発生や価格低下を招かないよう、米

の需要と供給のバランスを考慮した適切な指標を全農家に示すこととしており、本市の平成31年産米の生産の目安を、前年より64トン少ない2万905トン、主食用米の作付割合を56.2%と決定し、昨年12月28日にJAを初めとする生産調整方針作成者等へ通知したところであります。一方、本市の農業者に対する支援策につきましては、引き続き、国の水田活用の直接支払交付金や産地交付金などの経営所得安定対策等の制度を活用し、重点戦略作物を中心に助成を行う予定としております。市独自の事業についても、重点戦略作物等への助成、飼料用米・加工用米等への助成などを継続する予定としており、水田の有効活用に取り組む農業者を支援するとともに、今後も農業の6次産業化や複合型生産構造への転換を進め、農家の所得向上に向けて支援に努めてまいります。

10、雇用対策について。

12月末のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.45倍となり、平成30年5月以来、7カ月ぶりに1.50倍を下回ったものの、依然として高い水準で推移しており、労働者の確保と求人・求職のミスマッチ解消が課題となっております。今春の市内高校卒業予定者の求人求職状況は、12月末現在での就職希望者が169人、内定率が94.1%となっております。そのうち県内就職希望者は111人で、希望率は前年比0.7ポイント増の65.7%と、引き続き高い数値となっておりますが、市内企業の求人が114事業所で478人となるなど、ことしも労働力不足を背景とした超売り手市場の状態が続いております。本市の喫緊の課題である労働力不足の解消や地元就職者の増加に向けて、先月、高校2年生を対象とする地元企業説明会を開催したほか、奨学金返還助成事業や企業紹介ムービーの作成、働くパパママ応援企業啓発事業、今年度創設した地域産業担い手確保支援事業により、地元企業の人材確保と若者の定住を支援しております。また、秋田労働局と一体となって運営している職業紹介窓口「活Jobおおだて」や高齢者活躍支援協議会による、全ての世代を対象とした労働力の掘り起こしのほか、サテライトオフィス事業による職の選択肢の拡充を図っております。今後も引き続き、労働者の確保と求人・求職のミスマッチ解消を初めとするさまざまな雇用課題の解決に努めてまいります。

11、企業進出の状況について。

県の誘致企業に認定されている情報サービス業の株式会社あしたのチームが、昨年12月1日に大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場となりました。また、12月11日にはニューロング秋田株式会社第2工場が、投資額9億2,000万円で自動車用リチウムイオン電池向けの銅箔製造装置の製造ラインを拡大したほか、今月1日には地元企業の株式会社沓澤製材所が、投資額2億6,240万円で木材乾燥設備を増設し、それぞれ指定工場となっております。なお、現在拡張中の県営大館工業団地に進出の意向を示す企業が既存用地と拡張地の一体的利活用を計画していることから、市道二井田片貝沼田線の一部つけかえ事業を実施する予定であり、本定例会に関連予算案の追加提出を予定しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

12、冬季イベントの開催状況について。

(1)第35回比内とりの市。

1月26日、27日の両日、好天の中、比内グラウンドを主会場に開催され、会場内は比内地鶏のかやき鍋や千羽焼きなどを買い求める人が列をなしました。ステージでは、まちあわせハチ公ガールズのミニライブや、大館の食と農を守るフードレンジャーとコウライザーのショーが行われたほか、新企画のダンボール迷路や恒例となった秋田犬との触れ合いも好評を博し、期間中2万1,000人の来場者でにぎわいました。

(2)大館アメッコ市。

2月9日、10日には、おおまちハチ公通りを主会場に開催されました。期間中は、気温は低かったものの晴天に恵まれ、約11万3,000人の来場者でにぎわいました。会場には約90店が軒を連ね、ステージイベントや秋田犬パレード、丸鬚行列、名物のからみ飴サービスなどで盛り上がりを見せたほか、15年ぶりに「かがり火」が復活し、来場者の滞在時間延長につながる可能性を見出すことができました。また、昨年以上に外国人観光客が多く見られ、市が進めているインバウンド施策の効果があらわれたものと感じたところであり、引き続き一層魅力ある観光行事となるよう努めてまいります。

13、移住交流事業と大館能代空港の利用状況について。

今年度の移住の促進に向けた取り組みでは、これまでに首都圏等で移住フェアや相談会を8回開催し、59人の方々から相談を受け、そのうち2人が移住体験ツアーで本市を訪れました。こうした取り組みにより、今年度の本市への移住者数は1月末現在で16人となっており、年度内の移住に向けて準備している方々もおりますので、3月末には昨年度と同程度になるものと見込んでおります。また、空き家バンクを利用する移住も多いことから、引き続き空き家バンク制度の周知を図り、登録件数の増加を目指してまいります。また、交流人口の拡大に向けた取り組みでは、1月末現在で587人の修学旅行生が本市を訪れ、きりたんぼづくりや秋田杉絵馬づくりなどを体験しました。そのほとんどが札幌市からの来訪であり、農家の皆さんとの触れ合いなどを通じ「自分たちでつくったきりたんぼがとてもおいしかった」「絵馬づくりは、受験を控えた生徒にとってよい思い出になった」との評価をいただいていることから、今後もPRに努めてまいりたいと考えております。一方、大館能代空港の利用状況につきましては、平成30年中の利用客数が対前年比8,720人増の14万6,788人となり、東京羽田線が就航以来初めて14万人を超えました。その要因としては、昨年3月の大館能代空港IC開通により利便性が向上し、空港の利用圏域が拡大したことや団体旅行客の乗り継ぎ便利用が順調に推移したことなどが挙げられます。しかしながら搭乗率は64.9%と、全国のほかの空港と比較するとまだ低い状況となっておりますので、今後とも大館能代空港利用促進協議会の活動を通じて広域的な連携を強化し、より一層の利用促進に努めてまいります。

14、除雪状況について。

今冬は、昨シーズンより1週間遅い11月23日に初雪を観測した後、12月中旬から本格的な降

雪となり、2月22日現在の累計降雪量は329センチメートルと、大雪となった昨年よりは少ないものの、27年、28年の同時期の降雪量を既に上回っております。降雪量の増加や降雨、気温上昇による圧雪の緩みによる交通障害の発生などに伴い、除雪出動回数も増加しており、7割以上が出動した回数は、2月22日現在で大館・比内・田代の3地域合わせて34回となっております。特に、市全域の一斉出動が9回と既に昨シーズンを上回っているほか、米代川の南側で降雪が多く、比内地域での出動が半数を占めております。このため、除雪経費は1月末の予算執行見込額が3億8,990万円、予算執行率が82%となり、不足が見込まれたことから2月7日に約7,800万円を追加する補正予算について専決処分させていただいたところであります。今後も、降雪や堆雪状況、気温の変化などに注視しながら冬期間の市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

15、大館市都市再興基本計画の策定状況について。

本市が平成29年度から策定を進めてまいりました本計画につきましては、去る2月15日、大館市都市再興協議会に諮問し、22日に承認の答申をいただいたところであります。計画の策定に当たっては、市民アンケートの実施やワークショップの開催、さらには地域別座談会、各種産業団体との勉強会等を行うことにより、さまざまな分野からの御意見を伺いながら同協議会において御審議いただきました。本計画は、市全体と地域ごとの方向性を示す都市計画マスタープランを基礎とし、中心市街地のまちづくり方針を示す立地適正化計画及び地域間を結ぶための地域公共交通網形成計画からなっており、地域が連携することによって地域が持つ力を高めること、そして、市民・事業者・市の協働による地域特性を生かしたまちづくりに私ごととして取り組んでいく覚悟を示した指針であります。今後、本計画を来月下旬に開催する都市計画審議会に諮り、年度内に完成させた上で、人口減少や少子高齢化が進む中においても暮らし続けていくことができるまちづくり施策を進めてまいります。

16、大館市民文化会館のネーミングライツ・パートナーの決定について。

ニプロハチ公ドーム・タクミアリーナに続き、大館市民文化会館の施設命名権を公募したところ2社から応募があり、審査の結果、酒造会社の株式会社北鹿をネーミングライツ・パートナーに決定いたしました。契約期間は本年4月から3年間で、契約金額は年額70万円であります。愛称は、同社が製造する銘酒の商品名にもあり、大切なお客様をもてなすという意味を持つ「鹿鳴」を用いた「ほくしか鹿鳴ホール」と命名されることとなります。この愛称が市民に親しまれ、より一層、施設の利活用が図られることを期待しているところであり、今後も施設の運営・維持費などの財源確保と、民間のノウハウ等を活用したサービス向上を図るため、他の公共施設へのネーミングライツの導入を検討してまいります。

17、児童生徒の交流研修事業について。

子どもサミット釜石交流事業では、2月15日と16日の2日間、子どもサミットを代表する小・中学生11人が釜石市を訪問し、児童生徒が回収したペットボトルキャップと交換したプラ

ンターと花の苗を贈る目録を渡したほか、地元の小・中学生とまちづくりに関する意見交換を行いました。この事業は、東日本大震災の復興支援として平成23年度から開始し、震災からの復興に向けた取り組みを実際に見て、現地の方から直接お話を伺うことにより、命の大切さや防災に対する姿勢などを学び、大館市の今後のまちづくりのために自分たちには何ができるかを考える機会としてきたものです。また、今回で23回目となる中学生のニュージーランド研修に向け、参加を予定する中学2年生の代表16人を対象とした学習会を12月6日から開始しました。この学習会では、3月7日までの全7回で英会話の事前学習のほか、本市を紹介する新たな取り組みとして、はちくんダンスの踊り方を英語で伝える練習などにも取り組んでおります。ニュージーランド研修では、3月22日から29日までの日程で地元農家へのファームステイや、現地の学校訪問などにより地元の方々との交流を図る予定であり、この研修を通して大館の姿を見つめ直し、未来のふるさとのあり方を考えることにより、参加者の高い志を育む機会になるものと捉えております。市では今後も、大館の未来を切り開く人材育成のため、児童生徒の視野を広げ、夢を応援する各種交流事業を進めてまいります。

18、パラリンピックの事前キャンプに係るタイ王国関係者の来県について。

昨年12月15日から17日までの3日間の日程で、タイ王国のパラリンピック委員会会長、脳性麻痺スポーツ協会会長及びボッチャナショナルチームの選手1人を含む6人が秋田県を訪問されました。15日にはタクミアリーナを視察いただき、これに合わせてボッチャ体験教室を開催したところ、小学1年生から83歳までの市民100人が参加し、世界レベルの技に触れながら競技の楽しさを知る貴重な機会となりました。翌16日には秋田市において、タイ王国脳性麻痺スポーツ協会と、秋田県及び大館市で事前キャンプに関する基本合意書の調印式を行いました。今後は、事前キャンプに向け、市民と一体となってタイ王国パラリンピック選手をバックアップする体制を築くとともに、県や関係団体と連携しながらタイ王国との交流事業を積極的に進めてまいります。

19、花岡総合スポーツ公園体育館・武道場のオープンについて。

昨年6月から改修工事を行ってまいりました、花岡総合スポーツ公園の体育館と武道場が12月末に完成し、1月11日から供用を開始しました。11日には約100人の御出席のもと、オープニングセレモニーを挙行し、終了後、武道場では柔道スポーツ少年団による練習会が開催されました。体育館では13日までの3日間、地元花岡地区の競技団体の協力を得ながら8人制バレー・ミニテニス・ボッチャなどのスポーツ体験会を実施し、延べ200人に御参加いただきました。市では、ボッチャ競技のパラリンピック事前キャンプ地に決まったことから、同競技普及のため体育館にボッチャコート常設し、用具の貸し出しも行っておりますので、気軽にスポーツを楽しむ場所として、皆様に御利用いただきたいと考えております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第1号は、専決処分の報告についてであります。

これは、平成30年11月10日に、部垂町地内の市道新町長根山線の交差点において、本市がリースしている公用車が走行中の軽乗用自動車と衝突した事故に係る専決処分であります。この事故により、リース車両が廃車となり、リース会社に返却できなくなったことに伴い、リース会社に対する損害賠償の額を決定することにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分させていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第1号は、専決処分の承認についてであります。

これは、平成30年12月14日に、白沢字白沢地内の主要地方道白沢田代線において、対向車線を走行していた小型乗用自動車スリップし、本市の公用車に衝突した事故に係る専決処分であります。この事故につきましては、本市側の過失はないことで相手方と和解に至ったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただいたものであります。

認第2号は、平成30年度大館市一般会計補正予算（第7号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、ふるさと応援寄附金の受入額が昨年12月末で約6億7,000万円となり、返礼品等に係る予算に不足が見込まれたため、年度末までの寄附額を想定し、歳入歳出とも8,463万円を追加計上することについて、本年1月31日付で専決処分させていただいたものであります。

認第3号は、平成30年度大館市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、大館工業団地内の市道等のつけかえ工事に伴う調査、設計等について年度内に着手する必要があったことから関係予算5,425万1,000円を計上するとともに、1月の降雪により、既定の除排雪予算に不足が見込まれたことから7,756万7,000円を追加し、歳入歳出とも、合計1億3,181万8,000円を追加することについて、本年2月7日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第1号は、大館市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、学校教育法の一部改正に伴い、条例で引用している法律の条項にずれが生ずることから所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第2号は、大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、課長級以上で55歳を超える職員の給料月額等の減額措置について、本年3月をもって廃止することに伴い所要の措置を講ずるとともに、平成18年4月の給与構造改革に伴い導入した経過措置について、平成32年度をもって廃止しようとするものであります。

議案第3号は、大館市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例案であります。

これは、手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関す

る施策を推進することにより、障害の有無にかかわらず、全ての市民が互いの人格と個性を尊重し、支え合う地域社会の実現を目指し、本条例を制定しようとするものであります。

議案第4号は、大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、利用児童数が減少している山館児童館を本年3月31日をもって廃止するに当たり、条例を改正しようとするものであります。

議案第5号は、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部が改正され、一般廃棄物処理施設に置くべき技術管理者の資格の基準に、本年4月から新たに制度化される専門職大学に係る規定が加えられることから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第6号は、大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市ベニヤマ自然パークの管理方法を、指定管理から市の直営に改めるに当たり、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第7号は、大館市観光交流施設に関する条例案であります。

これは、国の天然記念物に指定されている秋田犬の歴史と文化を国内外に発信するとともに、秋田犬を基軸とした観光振興と交流人口の拡大を図るための施設として秋田犬の里を設置するに当たり、本条例を制定しようとするものであります。

議案第8号は、大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、建築基準法の一部改正に伴い、市が審査することとなった建築の認定に係る手数料を条例で規定しようとするものであります。

議案第9号は、大館市営住宅管理条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、市営住宅等の12月分の家賃について、納付期限を変更しようとするものであります。

議案第10号は、大館市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、学校教育法の一部改正により、本年4月から専門職大学が新たに制度化されることから奨学金の貸与について所要の措置を講ずるとともに、やむを得ない理由により奨学金の返還が困難となった場合の猶予期間の延長について規定しようとするものであります。

議案第11号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、不特定多数の者が利用する建物に、重大な消防法令違反がある場合の公表について規定するとともに、工業標準化法の一部改正により「日本工業規格」の名称が「日本産業規格」に変更されることに伴い、所要の改正及び一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第12号は、大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、水道法施行令の一部が改正され、水道技術管理者等の資格の基準に、専門職大学前期課程を修了した場合の規定が加えられること等に伴い、本市においても所要の措置を講じよ

うとするものであります。

議案第13号は、大館市工業用水道料金及び手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、工業用水道事業の工事設計審査等に係る手数料について、消費税を加算する規定を改めようとするものであります。

議案第14号から議案第16号までの3件は、大館市本庁舎建設工事に係る建築工事、電気設備工事、及び機械設備工事の請負契約の締結についてであります。

これらの工事について、条件つき一般競争入札により決定した各特定建設工事共同企業体と、それぞれ請負契約を締結しようとするものであります。

議案第17号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市営大森野住宅の建てかえ用地となる道路、及び市道路線の起終点に変更が生じる道路を廃止しようとするものであります。

議案第18号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路、及び道路改良に伴い起終点が変更になる道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第19号は、平成30年度大館市一般会計補正予算（第9号）案であります。

今回の補正は、基金積立金の追加及び30年度の各事業費の精算などが中心となっており、歳入歳出ともに14億8,715万8,000円を追加し、補正後の予算総額は366億3,173万4,000円となる見込みであります。歳入の補正の主な内容について申し上げますと、市税及び地方交付税を追加。国庫支出金で道路改良事業費補助金を減額。寄附金でふるさと応援寄附金を追加。繰入金で財政調整基金繰入金・減債基金繰入金を減額。市債で道路橋梁整備事業債を減額しております。次に、歳出の補正の主な内容を申し上げますと、総務費では財政調整基金・減債基金・ふるさと応援寄附金の各積立金を追加。民生費に障害者自立支援給付費を追加。土木費に生活バス路線維持費補助金を計上しております。

また、第2条第2表に11件の繰越明許費を、第3条第3表には33件の債務負担行為の補正を、第4条第4表には16件の地方債の補正について、御提案申し上げます。

議案第20号から議案第34号までの15件は、平成30年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、議案第20号は保険給付費の増などに伴う大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案であり、今回の補正は3,607万1,000円の追加で補正後の予算総額は75億6,671万5,000円となる見込みであります。議案第22号は保険給付費の減などに伴う大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案であり、今回の補正は4億4,318万円の減額で補正後の予算総額は106億9,599万4,000円となる見込みであります。議案第31号は医学生奨学基金積立金の減などに伴う大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は2,739万円の減額で補正後の予算総額は2,074万3,000円となる見込みであります。議案第

32号は土地区画整理事業費の減などに伴う大館市都市計画事業特別会計補正予算（第4号）案であり、今回の補正は1億4,275万8,000円の減額で補正後の予算総額は8億4,340万2,000円となる見込みであります。そのほか、いずれの特別会計についても事業費の精算とあわせて歳入の補正を行うものであります。

議案第35号は、平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では工事設計手数料の増加等により15億5,630万6,000円、支出では各事業費の精算に伴う支払い消費税の増額等により14億8,737万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入・支出ともに各事業費の精算等により、収入では8億1,592万1,000円、支出では13億8,387万9,000円となる見込みであります。このほか、第4条及び第5条の変更をお願いしております。

議案第36号は、平成30年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では料金収入の増加等により7,590万円、支出では修繕費の減額等により5,025万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入・支出ともに各事業費の精算等により、収入では3億7,000円、支出では3億4,501万4,000円となる見込みであります。このほか、第5条から第7条まで、それぞれの変更をお願いしております。

議案第37号は、平成30年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では他会計負担金の減額等により14億4,284万9,000円、支出では排水量の増加に伴う流域下水道費の増額等により14億9,541万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入・支出ともに各事業費の精算等により、収入では16億9,892万4,000円、支出では23億8,824万8,000円となる見込みであります。このほか、第5条から第9条まで、それぞれの変更をお願いしております。

議案第38号は、平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では外来患者数の増加や診療単価の増などにより114億8,802万2,000円、支出では薬品費等の増により118億6,075万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入・支出ともに各事業費の精算等により、収入では7億413万7,000円、支出では9億7,966万9,000円となる見込みであります。このほか、第5条から第9条まで、それぞれの変更をお願いしております。

議案第39号は、平成31年度大館市一般会計予算案であります。

一般会計の当初予算総額は、324億690万8,000円となり、前年度当初予算対比で7億8,187万7,000円、2.4%の減となっております。歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費では

ふるさと応援寄附推進事業費・あきた未来づくりプロジェクト事業費や本庁舎建設事業費など38億3,229万8,000円を計上。民生費では障害者自立支援給付費や児童手当給付費など総額118億29万6,000円を計上。衛生費では病院事業への負担金等のほか、各種健診費など41億4,394万3,000円を計上。農林水産業費では秋田県種苗交換会協賛会負担金や県営土地改良事業費など7億4,425万1,000円を計上。商工費には地域連携DMO運営費負担金や釈迦内産業団地整備事業費など15億6,513万円を計上。土木費には道路維持費・橋梁新設改良費・旧正札竹村本館棟解体事業費・歴史まちづくり事業費など18億2,265万4,000円を計上。消防費には消防ポンプ自動車更新事業費など11億8,928万7,000円を計上。教育費には田代スポーツ公園整備事業費や市民体育館・武道館解体工事費など29億6,785万4,000円を計上しております。次に、歳入について主な内容を申し上げますと、基幹収入であります市税は、74億8,667万3,000円で市民税個人及び固定資産税の増などにより、前年度当初予算対比で9,411万9,000円、1.3%の増となっております。地方交付税は105億8,000万円、前年度当初予算対比で2,000万円、0.2%の減となっております。また、国庫支出金では障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金や道路改良事業費補助金など37億6,377万円を計上。県支出金では福祉医療費補助金や農業振興費補助金など21億1,806万円を計上。繰入金に財政調整基金繰入金や減債基金繰入金、ふるさと応援寄附基金繰入金など22億2,968万9,000円を計上。市債に道路橋梁整備事業債や臨時財政対策債など25億4,310万円を計上しております。

このほか、第2条第2表に20件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に16件の地方債の限度額等の設定を、第4条に一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第40号から議案第54号までの15件は、平成31年度各特別会計における予算案であり、特別会計の当初予算総額は194億9,247万8,000円となっております。

主なものについて申し上げますと、議案第40号は大館市国民健康保険特別会計予算案で予算総額は68億370万8,000円。議案第42号は大館市介護保険特別会計予算案で予算総額は107億610万6,000円。議案第49号は大館市農業集落排水事業特別会計予算案で予算総額は4億2,442万3,000円。議案第52号は大館市都市計画事業特別会計予算案で予算総額は4億4,620万7,000円となっております。

議案第55号は、平成31年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は給水収益等で15億2,969万4,000円とし、支出は営業費用等で15億2,204万円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債、国庫補助金等で2億1,607万5,000円とし、支出は老朽管更新事業等に係る建設改良費、企業債償還金等で7億8,015万3,000円としております。

議案第56号は、平成31年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は給水収益等で8,773万円とし、支出は営

業費用等で8,756万円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は8,000円、支出は建設改良費、企業債償還金等で3,336万8,000円としております。

議案第57号は、平成31年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は下水道使用料、他会計補助金等で14億8,637万5,000円とし、支出は営業費用等で15億2,291万4,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債、出資金等で16億4,385万7,000円とし、支出は川口・立花地区ほかの公共下水道工事に係る建設改良費、県北地区広域汚泥処理施設の建設負担金、企業債償還金等で23億3,599万4,000円としております。

議案第58号は、平成31年度大館市病院事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は入院外来収益等で116億6,858万6,000円とし、支出は材料費などの医業費用等で119億7,325万5,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債、出資金等で6億1,865万1,000円とし、支出は医療機器の更新や施設整備のための建設改良費、企業債償還金などで8億9,820万円としております。

報第2号は、本日提出いたしました専決処分の報告についてであります。

これは、平成30年9月30日に比内町の市道中島本道端線において、走行中の原動機付自転車が道路欠損部に落ち運転手が負傷し、車両等が破損した事故についての専決処分であります。この事故につきましては、誠意をもって解決に当たり、相手方と和解に至ったことから地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分させていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月4日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時01分 散 会
